

鎌ヶ谷市消費生活センターかわらばん第15号
理解度チェック
(広報かまがや令和5年4月1日号掲載)



【ネット通販の詐欺的サイトにご注意!!】



ブランドのジャケットを格安で販売するサイトを見つけ、注文した。代金を銀行振り込みで支払ったが、到着予定日を過ぎても商品が届かない。販売業者にメールで返金を申し出たが、返信がなく電話もつながらない……。

【アドバイス】

販売実績がないのに、代金を先払いさせ連絡不能になる詐欺的サイトのトラブルが増えています。販売業者と連絡が取れない場合、銀行振り込みで前払いしたお金を取り戻すことは非常に困難ですが、振込先の金融機関への申し出により口座凍結できる場合があります。

注文前に、「特定商取引法の表示項目」等で販売業者の住所、連絡先、販売責任者名など販売業者の情報をしっかり確認することで、トラブル防止につながります。

注文時に入力した個人情報が悪用される可能性もありますので、困ったときは、消費生活センターへ相談してください。

【問題】

ネット通販で商品を注文し、料金を銀行振り込みで支払ったが商品が届かない場合、まずは消費生活センターへ相談する。

【答え】○

振込先の金融機関への申し出により口座凍結できる場合があります。困った時は、消費生活センターへ相談してください。

身に覚えのない請求や、不審な電話・メールなど、お困りの際は

鎌ヶ谷市消費生活センターにお気軽にご相談ください。

場所:鎌ヶ谷市役所2階商工振興課内

電話:047-445-1246

時間:平日(土日祝日・年末年始除く) 10時~12時 13時~16時

